

### 第3回新城市市民自治会議

平成30年10月24日（水）午後6時30分から  
新城市役所4階第1会議室

開 会 午後6時30分

○まちづくり推進課長 それでは済みません。定刻になりましたので、若干1名の方、出席を聞いております1名の方がおくれますということでありましたので、ただいまから第3回新城市市民自治会議を始めさせていただきます。

また本日は大変お忙しい中、お仕事でお疲れの中を御出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは初めに会長より挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長 皆さん、こんばんは。きょうが第3回目になりました市民自治会議であります。市長のほうから諮問を受けまして、公開政策討論会のあり方について、今作業部会のほうで検討していただいているものです。私個人としてはその報告が非常に待ち遠しくて、自分なりのいろんなプランを描いておりますけども、まずもっていろいろ御検討いただいですね、内容を非常に幅広い視点からいただいでしております。

また新城に限らず全国の市町村の中でも、きょう話題に出てくると思っておりますけども、このようなですね、政策のあり方をめぐる真摯なやはり議論の場というのを、何がしかの方法で設ける必要があるというふうに、いろんな検討が始まっています。新城でどのような勉強をされるのか、きょう非常に楽しみでありますけれども、今後ですね、御報告をいただきながらその中身をですね、本市民自治会議も責任を持って、受けとめて答申にもっていけるようなですね、検討を始めていきたいというふうに思います。

きょうはその前に報告としてですね、非常に重要な市民参加のですね、仕組みについての報告もありますので、まずそれを確認して、きょうは開会しますけれども、皆さんから積極的に意見交換をしていただきます。よろし

くお願いいたします。

○まちづくり推進課長 ありがとうございます。

それでは、早速次第に従いまして、報告事項、議題と進めさせていただきますが、新城市市民自治会議条例の第6条に基づきまして、これからの取り回しにつきましては、議長であります会長にお願いいたします。

○会長 はい。それではただいまからの時間、私のほうで進行させていただきます。よろしくをお願いいたします。

(略)

はい。それでは本日の議題のほうに移りたいと思っております。

本日の議題（1）公開政策討論会について、こちらのほうですね、ただいまから審議をしていくようにしたいと思います。

では事務局のほうから、説明をお願いします。

○事務局 はい。3の議題の第一、公開政策討論会についてというところでございます。こちらはですね、第1回の市民自治会議で提案させていただきました、公開政策討論会検討作業部会をですね、組織しまして、これまで4回ですね、会議を進めてまいりました。公開政策討論会の作業部会は、市民自治会議、こちらの会議の下部組織として、組織されました。7月20日の日にですね、第1回の会議が開催されまして、月1回のペースで、会議を開催しております。

委員の方々につきましては、昨年秋に市長選で開催されました公開政策討論会を企画運営された方、3陣営ありましたので、その陣営から各お一人の3名、これまで討論会を主催されてこられましたJ C、新城J Cから2名、一般公募させていただいた方2名、そして市民自治会議のほうから、〇〇さんと〇さんの2名ですね。合計9名で、会議を進めて

まいりました。

その中でですね、きょうつけさせていたのは、作業部会の部会長の〇〇さんがですね、会議の終わった後、振り返りということで、つくっていただきました資料、まとめの資料でございますが、1から7ページまであります。

で、その中でですね、作業部会の委員の合意事項としてですね、公開政策討論会は、立候補予定者の考える政策や人柄について、熟議・熟考の機会の提供のために必要であるということ。また公開政策討論会は、市民が市長選の立候補予定者の政策を知るため開催する、市民のため、市民のために、市民が知るために開催するということが、会議の中で皆さん御了解いただきまして、合意された事項でございます。

また課題としましては、これまでですね、開催されてきた討論会に集まる方、参加される方が同じ顔ぶれであって、特に若い人たちの関心や興味が低いのでは、という点が指摘されました。

○会長 今済みません。どこ読んでるんですか。

○事務局 あ、ごめんなさい。資料は資料としてつけさせていただいたんですけど、大きなまとめとして、ちょっとええ。させておいております。

○会長 そうですか。はい。

○事務局 はい、済みません。

○会長 皆さん、いいですか。はい、お願いします。

○事務局 でですね、それを解決する策としてですね、市政や選挙に対して興味や関心を持ってもらえるように、模擬投票やマニフェストの検証、市の課題等の洗い出し等ですね、の主権者教育を行う必要があるのではないかとということで、意見が出されました。

そこでですね、公開政策討論会の企画運営する前段階として、有識者やJ Cの方、J C

のO Bの方、まあ一般公募の方も合わせて、会議体を構成して、市政や政策に興味・関心のないであろう市民の方に対して、関心の向上を目的に、主権者教育を行っていかうということで、勉強会をですね、進めていったらどうだという意見がございました。

またその団体の中からの有志、または既存の団体のJ Cの方々を絡めまして、公開政策討論会を主催する団体をつくれればいいのではないかという案が出されました。

で、こちらの点につきましては、6ページにあります公開政策討論会のあり方のイメージ図、前回の市長選挙から次回の市長選挙までの間、こちら4年間になるんですけど、この間で、まず市政や選挙等に関心を持っていただくような催し物、勉強会等を団体が行いまして、そちらのほうから人材を輩出して、公開政策討論会に中心となる方々で、団体をつくりまして、こちらで公開政策討論会を行ったらどうだという意見がございました。こちらが4年間のフロー図っていうんでしょうかね。団体の流れをまとめたものでございます。

主権者教育の話題がありまして、ほかの団体でですね、主権者教育を行っている団体のお話を伺いたいという委員さんの意見がございまして、次回の11月の会議にはJ Cとの意見交換をすることが決定しました。

今、作業部会では、団体主催者側の団体についてはどのような団体がいいのか、またどんな主権者教育をしていくのが効果的かということ、検討・協議している状況でございます。

こちらからは以上でございます。

○会長 皆さん、よろしいですか。きょうこの資料って、皆さん事前にいただいた。きょうこの場でですか。事前にいただいたたということでもいいですね。ということはもう皆さん、いいですか。はい。

じゃあここからですね、一応まあこれ、1

回2回3回4回と回を重ねるごとに、論点を絞って、そしてその中で特にやはり今回の公開政策討論会っていうのを、目的や方法や、それからそこから何を引き出すのか、そのあたりのところは随分詰めてこられたというふうに理解していますが。それできょう、〇〇さんの意見も出されてるんですね。

○事務局 はい。きょうですね、〇〇委員さんが欠席されるということで、公開政策討論会の作業部会への傍聴も、〇〇さん来ていただいておりまして、その意見ということで、文書をデータで送っていただいたものですから、資料の一つとして、今回つけさせていただきます。

○会長 はい。これ紹介したほうがいいんじゃないですか。

○事務局 はい。

○会長 皆さん、読んでないでしょう。

○事務局 はい。〇〇さんはですね。2回…

○会長 今、皆さんに読む時間を。

○事務局 あ、いいですか。済みません。

○会長 そういう時間を設けないと、一回、ここで5分ほど皆さん、読んでいただいて、懇談します。

では皆さん、大体お読みいただけたでしょうか。それでは〇〇さんのね、お考えも御紹介を今、皆さんに今しました。で、その分も踏まえて、今からそれぞれのお考えをお願いします。

どうでしょうか。公開政策討論会についてということですが、これについては委員の皆さんの自由な意見交換でいいか、あるいは特に第4回目のところあたりは、随分具体的に紹介されてますけど、そういう絞られた論点について意見交換していく、どうでしょうか、課長。

○まちづくり推進課長 そうですね。まず出ておられた〇〇さんと〇〇さんの話も少しこう、伝えて、委員として少し伝えていただくところもいいのかなと。大体書いてあるとおりで

すし、〇〇さんのこの報告にあるとおりでと思うんですが、その中でも公開政策討論会の中でも、やはり主権者教育というところもやはり一つ絡んできてまして、その主権者教育をやっていく場合にどういう方法があるのかっていうところも、まだ結論は出てない段階だと思うんですが、そのやはりこう、選挙とか公開政策討論会や、そういう足を運ぶような方向にしていくことが大切じゃないかっていうところもひとつ出てまして、またそれは切り離してもいいような気もするんですが、結局は切り離せない部分でもあるような気もしまして、そこに対して市民自治会議っていうのはどういう形でこう、何て言うのかな。手を差し伸べるというか、助言するとか、そういうことはできるのかなっていう疑問も投げかけられてはいましたので、まあ逆に公開政策討論会を主催とかやりなさいっていうことを、この市民自治会議からは言えないっていうことは、副会長のほうからも言ってもらってるところであって、確かにそういうところだとは思いますが、何かに関してこう、市民自治、まあそういう主権者としての自主性のようなものをこう、市民が持てるようにするために、何かこう市もそうなんですけど、かかわってく方法とか、そういう教育の方法とか、そういうところがないかなというところで、こう勉強会などもできたらなという意見も出てましたので、そういったかかわり、主権者教育と、また公開政策討論会の常設化の部分だけは切り取ってみると少し違っている気もするんですが、そのつながりというのは切っても切れないものだと思いますので、そのところの市民の民度っていうんですかね。高める方法等々をこう、検討できたらという部分も確かにありましたので、そういうところで御助言をいただければと思います。

○会長 はい。それでは後で皆さん、自由な立場で感想なりあるいは意見を述べていただければ結構ですので、その前にまず、作業部

会に参加をされている、じゃあ〇〇さんどうぞ。はい。ちょっと皆さんに率直にいろいろとこう。

○副会長 はい。作業部会4回に行ってきました。1回目2回目はどちらかというと、こうまとまらないというか、意見はいっぱい出るけども、まとまらない。方向とかあんまりないし、こういうことって具体的にすることも少なかったです。

公開政策討論会はあくまでこれは市民のために開くものであって、候補者のために開くものじゃないよねって。市民が知るため。そのためにこういう場を持つということが目的だよって。これはいろいろ意見がある中でも、先ほどいったみんなの中では、確認が取れました。どんな人が集まって、果たして話し合いになるのでしょうかと思ったんですけど、いろんな人がいるから、いろんな意見が出てきて、で、やっぱり目的ははっきりさせようって。やるとしたら、その目的はみんなのために、ということ、ただみんなのためにやるっていうことは、とっていいんだけど、でも誰がやるんですかっていうことで、すごく難儀してきます。まだしていません。主催者、誰になるんだろうかっていうところで、3回目の作業部会も、例えばこれは主権者教育を行う団体っていうことにして、考えてしまったんですが、実際に討論会そのものを開くとしたときも、誰が、誰がやると言い出すのですか、ってというのは、まだちょっと宿題というか、この辺に置いたままになっています。

例えば「やりたい」って言う人がやってもいいんじゃないって話もあったんですが、「やりたい」って言う人がある候補者を支援する団体の人がばっかりだったらどうするのみたいな話になるので、この討論会はいいいけれど、その討論会を誰がどういうタイミングで、出していかって言うことは、ちょっとまだ宿題というか、やると決めたと、決めるとし

ても、うーん、悩んでいます。

ということで、去年会って初めての討論会は、本当に自然発生的にスタートしてきたんで、よかったんですけど、あれはほんとにまれに見る運がよかったことなんだろうというふうにみんな思っていて、だからこれから先、意図的にそういうものを企画・運営していくとしたら、誰がいつどこで、どういうタイミングでやっていくのかってというのは、すごいまだまだ宿題のままです。

で、と同時に、このことを果たして条例として、決めていったほうがいいのかどうか、条例化するかどうかっていったこともまだ、まだ条例化しましょうっていうふうな話し合いにはなってなくて、条例にするとどうなるのか、条例にしなかったらどうなるかねってというような話が出ています。

で、4回目の資料、きょうつけてもらった資料なんですけれども、やっぱりここだともうこないだの分の、ほんとに主権者教育をどうやるかとか、ほんとに関心がない人がどうやって足を運んだり、関心を持ってくれるかっていうことは、どうしたらいいんだろうかっていうことが、かなりの時間を割いて、話をしました。で、青年会議所のメンバーがいるので、今回はこの次は青年会議所の例会ということで、彼らと一緒に、青年会議所の人と一緒に話したいな、やってみようということにはなったんですが、この作業部会でどこまで決める、決めるというか、こう何だろう。固めてしまっているのだからかっていうことも、ちょっとみんな迷いつつ、まだまだちょっと迷いつつ、話を出していません。

それから主権者教育って言葉自体が上から目線だよって話も出て、私たちがいい新城をつくるために何かをやるようなそういう言葉ができたらいねって発言が出てて、多分続けていったらこの討論会そのものもそうなんだけれども、続けていったら

新城市はすごくいろんな意味で変わるんだろうなっていう気はしますが、最初のスタート誰がやるの、とか、どういうタイミングでやるのかということ、まあまだまだ暗中模索、迷いつつ。ただ誰のためにやるかだけははっきりしたので、私たち自身のため、市民のため、みんなのために、みんなで協力し合っつくっていくものっていうことは、そうだねっていうのは、・・・はい。

まだ迷ってますというか、悩めますというか、だからこの実際に議事録とかこういう中身を見ていただいて、意見をいただければ、またそれが次につながっていくことになると思います。

今そんな状況です。

○会長 ああ、そう。わかりました。

○副会長 ○○さんがすごいがんばってまとめてくれるので、私ぐちゃぐちゃにメモをとっていましたが、こうやってまとめてくれたので、すごいありがたいです。

○会長 はい。あとお一人は。

○まちづくり推進課長 ああ、きょうまだおくれて来るってそのままおくれて。

○会長 はい、わかりました。

それでは、皆さんから質問やあるいは御意見いただきたいと思います。今までの到達点なりですね、踏まえて、どうでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員 作業部会議事録の第1回第2回の見たんですけども、JCの方が過去やられてて、非常に苦労したってここ書いてあって、すごいなと思って。分からなかったですけど、びっくりする。それで、まあお金の問題とかですね、それから団体の問題とかいうのがものすごい気になったんですけども。だからまあそれを何とかしたいとおっしゃってるんだと思うんですけどね、できれば、で、条例化に入るわけですね、これから。うまく進んでいたら、で、条例化をするっちゃうことは市の行事になるわけでしょう。でもない。

○まちづくり推進課長 でもないですし、条例化のある、条例化にするべきか、どうするべきかということも含めて、検討してもらっていることですので。

○委員 ああ、そうですね。じゃあもし、市長もあれですけど、何か条例化してほしいような感じで、今出されてるんですけど、その条例化した、できたら、その事業というか、この政策討論会という事業は、市の支援が得られるんですね。

○まちづくり推進課長 まあどうい条例になってるかっていうところも難しいなと思うんですけど。例えば、金銭面の…

○委員 そうそう。金銭面を応援するとか。

○まちづくり推進課長 応援しようというものであればそうなるでしょうし。

○委員 それか人的にもですね、市の職員の方が手助けするとか、その、要するに若者議会のような感じでね。あれも市のあの、大分入ってますね、応援が。

○まちづくり推進課長 はい、はい。

○委員 そうですね。ああいう感じにもっていけるとなると、その人的パワーがしんどいちゅうのもですね、多少緩和されると。お金の問題も緩和されるというか、まあほかにもいろいろあるんでしょうけど。ただそういう形で市のもですね、関与が、支援が入ってくると、劇的に改善するんじゃないかと思うんですけど、どうですかね。過去の、その苦しい状況という…

○副会長 やっぱその、経済的なこととか、みんな仕事で動きながら、その勉強的なこともやるっていうのがまた負担。実際にこの前、去年の討論会に携わられた人はもうすごい大変だったと言われる方もみえた。確かにそのとおりですね。例えば会議一つ開くにも、会議室借りるのに有料であれば、またここで費用が発生してくるので、で、会場代でもまたその費用が発生してくるということで、確かに誰かがやるとしたら、費用の面とか、あ

るいはそのお知らせも結局去年はみんなチラシを持って、知り合いに「来てね、来てね」って配るしかなかったんですね。だからその情報の発信していくとしても、それも何らかの形で支援があれば、個人でこう配ることに比べたら、きっと広いところにお知らせがいくんで、それは経験された方のお話で、そんなふうに変えたってというのは、伺いました。

○委員 そうですね。それ見てですね、それ知ってびっくりしたんですけど、こんな苦労してるんだと思わなかったんですけど。だからそれはやっぱりね、気の毒と思うんで、何らかの応援というか、できるとしたらやっぱり市の援助と支援というか、市の職員の人は大変かもしれませんが、そういうのがもしできれば、あの。

○まちづくり推進課長 それで、作業部会で経験された人の中には、ある程度距離は置いたほうがいいし、全部、全部じゃどうっていう話もありますし。

○委員 ああ、そうですか。

○まちづくり推進課長 そういうところも含めて、こう、市がここまではやって、お金が要るとか、そういうところも含めてこう、やったこと、やった方たちでないと、ここはあんたら出てきちゃだめだよっていうところも、多分あると思いますんで。

○委員 一番心配しとるのは、公職選挙法っていうのがありますね。あれは引かかるかどうかっていうのを一番心配しとるんですけど、私は全く知りませんので、法律のことは、どうなんですかね。それ市が出てくるとあかんという。

○まちづくり推進課長 あかんとこもありそうなので、そういうところも含めながら、できそうだけど、そこはやっちゃうと市の強制的な、意図的なとこが出ないようにもしなきゃいけないなという。

○委員 けどすばらしいことなんで、できれば市から応援してあげたいというか、思い

ます。以上です。

○会長 はい。あれですかね。今、〇〇さんが市のほうの支援とかね、十分具体的にあったほうがいいっていう話をしたけども、一言で言うと、市民の知る権利を保障する。じゃあどのように保障するのかっていうことに尽きるだろうと思いますよね。うん。自治基本条例にも書かれている、まちづくりっていうのは、市民に主体を置く。で、市民が参加をし、市民主体で行うんだということですけども、選挙もこれは重要なまちづくりの一部なんですね。で、その際に、じゃあ行政っていうのは、どこまでの支援するのか。市民の参加の方法によって、あるいは知る権利を保障するという、様々違う。ですから今回の場合も、基本はやはり市民の権利、知る権利を保障することの一環としてね、どこまでのことをやるかっていうことは、これは恐らくはっきりさせていけばいいのではないかなというふうに思いますけどもね。まあ後何をもっていうところは、具体的に表現するのか、あるいは逐条解説っていうような形で、わかるようにしてその辺はさまざまにやれる。仮に条例だとしてですよ、それはやれるだろうと。そこはあんまり、条例ありきという議論ではなくてもいいだろうと思いますけどね。はい。

はい、どうでしょうか、皆さん。思うところ、どんなことでも結構です。素朴な疑問でも結構です。

はい、どうぞ。

○委員 素朴な質問いきます。私も議事録いただいたし、3回目出まして、出ると参加したような気になって、気にしていました結論をね。で、きょうのこの会議なんですけど、部会から公式の文書っていうの、出てませんよね。こういうふう決めて、こういうふうにいきたいって。で、ない中で、また〇〇さんの書かれた内容、僕も同じような考え方をし、それから今副会長言われたようにね、そのときの話をされると、皆さん思って、あ

あ、そうだな。ああだなくうだなくて、今思われて、大体心の中で結論を出すような形になるんだけど、本来ここにまあ、課長がここに議事録でありますように、市の諮問機関ですから、諮問機関がやるわけでもないし、決定するわけでもないでしょうと。だから今回この会議の中でね、議論することについては、公式のものが出てきてないから、本来は議論のする内容がきょうはないのかなと思ってた。で、ただまあ、〇〇委員言われるように、まあその先のことまで考えてね、いろいろ考えられるっていうことはみんな思ってるんで、ここで意見を出すのはいいんだけど、ここで議論を、何て言うかな。戦わせて、ある程度結論出しちゃったら、本来部会にお願いしたこともないし、それからあくまで市長から諮問ですもんね。こういうことをやりたいけど、検討してくださいね、で上がってきたものについて、まあ、僕は有識者じゃないですが、経験の中にね、ある程度決めてくださいっていう中で、何となく先走った形の議論が進んじゃっておるような気はするんですよ。で、ですから本来ならこれ、多分〇〇さんが書いたものですが、本来中間報告する形でね、公式なものではなく、作業部会が意見を言って、僕も意見を出したいな思ったんですけど、ちょっときょうの会議は、話をするのが難しいなと思ったんですよ。さっき言ったように、ここで議論戦わせて、ある程度ここで結論が出ちゃって、部会で出てきてほぼ似たような形になるのかわかりませんが、待ってましたっていう形では、本来のこの会議の、何ですかね。立場っていうのが、ちょっと変わってしまうような、素朴な疑問が、私はありました。

ですからまあ次回ですね、議事録でもいいんだけど、やっぱり部会の中の公式の承認を得たものを、出してもらわないと、僕らがちょっと討論するのはというふうに思いますんで、次回からちょっとそこお願いしたいと思

います。

○会長 はい。まずね、この作業部会と我々との関係なんですけども、あるいは作業、この市民自治会議でのですね、作業部会の意見の受けとめ方なんですけども、これは当初、皆さんとのこの会議の中で、確認したとおり、諮問受けたのは我々、この委員会ですよ。ここが答申しなきゃいけないんですね。で、その答申の、あくまでも材料、これを提供していきたいっていうのが、作業部会にお願いしたことですよ。ですから、まあ今後予定では9回ぐらいか。

○まちづくり推進課長 そうですね。

○会長 これが本当にいいかどうかというの、そもそも我々のほうの作業工程との関係で、一度事務局の皆さんが議論して、また皆さんにお諮りしなきゃいけないんで、もうとにかくこの公開政策討論会の広い意味でのあり方をめぐって、これ過去の選挙の討論会を踏まえながら、どう今後あったらいいのかということね、我々に意見を寄せていただく。で、それも一つの材料として、それに一切拘束される必要はない。それも一つの重要な材料として、当然部会にお願いをした以上はですね、そこで出された最終の結論っていう部分を我々に出していただいて、そして我々がそれを真摯に受けとめて、答申の中身をつくっていく。

で、ただし、最初お願いしたところから、最後答申の作業をやる、その最終段階でね、作業部会のほうからも、最終段階のものが出てきたらちょっとびっくりしてしまうこともあるんで、実は我々もある程度いろんな準備もしてるし、勉強会もしてるって。そうすると、いろいろと困るから、今の、ちょっと〇〇さんがおっしゃったね、議論の中間過程、それをまあ小出しにさせていただいて、我々もちゃんと議論の深まりとか、それから論点だとかそういったことを教えていただいてね。で、今後議論を深めていくということだった

んで、議論というか作業をね。答申の準備をしていきましょう、ということなんですよね。

○まちづくり推進課長 そうですね。

○会長 それでね、今回の、今〇〇さんがおっしゃったことで、〇〇さんが用意してくださった資料っていうのは、私はね、非常によくできてると思います。これって作業部会のほうの一応検討報告という、公式で受け取っていいわけですね。

○まちづくり推進課長 もう、そうですね。議事録と、それが次の会議のときの資料にもなってますので、そういうふうに進めてますっていうことではあるんですけども、それは情報共有するっていうことと、こういうふうに動いてますよっていうことであって、作業部会としての結論とか公式見解っていうのは、まだ出せる段階でもないのが、現状ではありますので、なので、まとまったものを一気に出すのではなくて、この市民自治会議がある都度に、状況を報告させていただいたという考えで、はい。

○委員 僕が言うのは、中間報告だけなんですよ。中間報告だけ見るんだけど、ある程度そのメンバーの承認を得てね、ある程度要は、作業部会全体として、出してもいい内容なのっていう形を出していただかんと。

○委員 まあそうでしょう。

○委員 ね。そういうような押さえはしてほしいんです。

○まちづくり推進課長 はい。

○委員 ただまあ会長はね、まあ要はここにやっぱり個人的な考え方が入るから、結果違うねってなるといけないので、ある程度その、以下まで踏まえて言わないかん。中間報告として、了承を得た上で、ね。全員が賛成しなくていいんだけども、部会として了承を得たものを出しますよという形にしないといかんと思うし、そうじゃないと僕らもここで議論ができないような感じがするんですよ。まあ部会の方でも真剣にやっとするもんで・・・。

○会長 はい、どうぞ。

○委員 作業部会については、私は2つあって、過去の経験者をやっていただいていますので、私は全然わからないので、そういう情報を知るとというのは、非常に最大の目的ですね。そこでいろいろ苦勞してるわけですけど、そういう苦勞も知ると、知りたいんです。それも最大の目的。で、もしそこで作業部会で提案が出れば、それも参考意見として知りたいと。それだけです。だからそこでもって、それを採用するとかいうことは、何も考えてませんので。以上です。

○会長 はい、わかりました。

じゃあどうでしょうか。そういった点で、ちょっと気楽に感想を言っていただいていいと思います。

○委員 かたいこと言ったけど、きちっとやらないと・・・

○会長 きょうはあの、皆さんの・・・これをですね。

○委員 もう一個だけね、言いたいことがあったんですけど、この議事録読んで、要するに立候補する人が、辞退するというのがあったんですね。その、討論会の、政策討論会。それ見てびっくりしたんですけど、そんなことは普通考えられないですけど、どう思います、皆さん。

○副会長 そういう人もあるかなという。

○委員 市長に立候補する人が、私は私は、という人で、宣伝するのが普通ですよ。だからそれを辞退して、討論会辞退するっていうのは、僕はあり得んと思うんですけど。

○会長 それはあり得るでしょう。あ、ごめんなさい。僕が言っちゃいけない。

○副会長 そういうこともあり得るから。

○委員 そういうものすごい心配してるんですけど。そんなことはあり得ないと思うんですけど。

○まちづくり推進課長 作業部会、そのJ CのOBの方の話ですと、まあ新城は逆にたま

たまうまくいってるだけで、出ないとこなんて全国区から見れば、幾らでもあると。現に東京都の都知事なんて、出る人のほうが、そういう出ん人ばかり勝つとるっていうのが現状だよっていう話も伺いました。

○会長 僕だってありますけど、前、JCに頼まれてやったときにも、予定者が来なくて。まあそれはだから、いろんな票の読み合いだったんですね。

○委員 そういう意図ですか。

○会長 だからあるんです。

○委員 出ないことはあり得ますよ。

○委員 裏工作の・・・

○委員 勝てると思ったら出ない。

○委員 ああ、そうですか。

○副会長 なるほど。

○委員 いやいや、失点を、失点がなかったら。

○副会長 あ、そうか。

○委員 まあそりゃ、やるところの権威がありますけど、勝てると思ったら絶対出ない。

○委員 どうなんですかね。

○会長 大事なことは。

○委員 そういうもんなんですか。

○会長 ○○さんがおっしゃってるように、何かあったときに、ねえ。やっぱり来た人から・・・じゃ今から呼びに行きますというふうに、出席を拘束することはできません。それは公職選挙法。

○委員 ああ、そうですか。

○委員 まあ偉そうに言うわけじゃないですけど、私も青年会議所に十何年やってましてね、実際こういうのやりましたけど、そりゃあ大変ですよ。うん。得にならないと出ない。

○委員 あ、そうですか。へえ、すごいですね。

○委員 さっき言った、その選挙じゃないんだけど、そういうものについては、勝てるどころ、勝てる人は絶対出ない。失点になるんです。

○会長 まあちょっとそういう生々しい話は・・・

○委員 まあ経験してましたので、ちょっと。

○会長 どうでしょう、皆さん。

○委員 議事録削除しておいてください。ひとりごとなんで。

○会長 僕が全部削除します。それは冗談だけど。

さあ、どうでしょうかね、皆さん。きょうのね、作業部会いろいろと真摯にね、議論をしていただいて、非常にわかりやすいこのチャート図も出てるし、6ページかな。7ページのところにありますね。今回主権者教育っていうのもあります。

はい、○○さん、はい。

○委員 済みません。私も第2回目かな。ちょっと傍聴させていただいて、なごやかにみんながやるとるもんで、「ああ、こうなんだ」っていうことも思う中でですね。まあこの何ですか。討論会の、誰のためにとか、何をするかっていう、まあこれは皆さん、共通の多分認識だと思うんですが、そんな中でこの主権者の教育が出てきた背景、チラッと私が勘違いして捉えてるのかもわからんけども、参加した人たちがね、まあ言っちゃいかんけど、決まったメンバーでありましてですね、中にはそんな中でもない方もね、いましたけれど。こないだの、第1回のときに、非常に参考になってよかったというような意見ね、あったかと思うんだけど、そういう中で、確かに主権者教育、重要なことになりましたので、当面やってもらいたいんですけど、この何ですか。討論会と合わせて検討するのは大変かな、なんてちょっと感じました。うん。

で、できた背景もね、チラッと私なりに感じただけなのでね、違うかもわからんけども、例えば副会長さん出とって、どうなんですかね。

○副会長 だんだん話がそれたみたいない感じ

で、実は1回選挙があって、討論会やって、で、その間に4年あるよねって。で、どうする。4年間どうするっていう話が出たときに、この前の討論会やった人たちが、次のときにまた開く人になったらという話が出たことがあるんですよ。で、その間何もせずに、この投票するのはあれなんで、この間いろんなことを、その関心をみんなが持つようなことをここでやっていって、次をやって、また次にいって、っていうふうに交代しながらやっていけたらいいねっていう話が出て、で、確かに4年間選挙は突然やってくるわけじゃなくて、もうわかってくるわけなんで、この間手をこまねいておるよりも、ほんとにみんなが関心を持って、あるいは話を聞いてみようと思うような、投票に行こうと思うような、何かそういうことができるといいねっていうことで、この4年間を生かそうという話が、みんなの関心をどうやったら上げていけるかなっていう話につながってきて、そのうち学校でも模擬投票をやるとるよね、とか、そんな話が出てきたんですけど。

実は単発で4年に1回ぱっとその会ができればね、討論会をやるための集まりができればいいのかっていうところもちよっと疑問に思って、みんなで考えて、ある日突然集まってそれだけやればいいのか。それとも何かをする会にして、例えばそうやってつながっていてもいいのかっていうような話も出てきました。だから多分別物でも・・・

○委員 いいですか。この政策討論会は、新城市の市長の選挙のことばかり書いてあるんですけど、これは別にそうじゃなくても、ほかの例えば、県会議員とかですね、そちらのほうも別にできるわけですよ。できないんですか。これ見ると、県会議員でも一応、そういう政策討論会っていうのは、ただ選挙区はね、違うから問題だと思うんですけど、できるって書いてあるんですけど。

○副会長 今まで青年会議所がずっとやって

きたんです。新城で、新城だけじゃなくて、例えば東栄町とか設楽町のときも、協力して新城で市が協力して、やってきたというのもあるし、実際に豊橋でやったときも、新城のJCのメンバーが、そのスタッフとして入って、取り回ししたこともあるし。

○委員 ああ、そういうこともあるんですか。

○副会長 っていうことで、青年会議所でたくさんいるっていうふうに聞きますよね。それも自分たちのまちだけではなくて、お互いに協力し合って。

○委員 だから別の、新城市長の選挙だけとは限らないわけやね。なぜかと言うと。

○副会長 今回部会で話してるのは新城の市長選の話なんですけど、実際に青年会議所の人たちに聞くと、いろいろな選挙をみんなやっているし、もう今後の話もしてますし、県議選かな、もやっているし。青年会議所の中ではやるんだという話は・・・

○委員 市議会なんか見ても、人数が多いからそれは無理だという。

○副会長 そうですね。物理的に大変でしょうね。十何人になるんだったらどうしますって・・・

○委員 もうちょっとここで、関係ないかもしれないですけど、選挙と関係ないですね、ことで政策討論というの、できるわけですね。例えば、まちづくり集会第1回です、県庁舎の建設やりましたね。で、先生も大変だったですね、あのときね。〇〇さんも一生懸命やとったように思うんですけど、ああいいうのも政策討論会ですわね。

○副会長 うーん。

○会長 まあ市政の争点ということで、位置づけに・・・

○委員 政策討論会ですからね。だからそういうことを考えれば、選挙だけではないですね。

○会長 市政への関心の中で。

○委員 市政への関心なんで。

○会長 そういところろが・・・選挙ということについて、議論しているわけじゃ楽しくないです。

○委員 ではないですね。だから選挙の分ばかり加担してる・・・もっと広い範囲で政策討論ということをやってるわけですね。それでいいですよ。どうなんですかね。はい。

○まちづくり推進課長 今回の部分については、市長選挙っていうので、今は絞っては、はい。

○委員 そうですか。

○委員 いいですか。前回ちょっと傍聴させていただいて。

○委員 4年に1回しかない。もっとほかのことも一っところろ・・・。

○まちづくり推進課長 なんで、作業部会の中ではそういう主権者教育っていうのは大事だなんで、4年に1回はって言われたとおりのところも、入ってきてはいるんですが。

○委員 そういう考えもあるわけですね。

○まちづくり推進課長 はい。どうやって結びつけるかは、まだ結論に至ってない、はい。そうですね。

○会長 では〇〇さん。

○委員 前回ちょっと同じような質問させていただいて、ちょっと趣旨が全然わかりませんっていうお話だったんだけど、私はまあ、市長さんがこれ出されたときに、今は〇〇委員が言われるようにね、もっと広い内容の中で議論をすと思ったら、市長さんから言われたら、市長選のっていう限定なんですね。今回の答申は。答申いうか諮問。した諮問はね。だから、そういう評価ができないと思うんですよ。で、この前諮問したのが、せっかくまちづくり集会みたいな場があるんだしたら、そこへそういう提案で出せば、すぐきそうだから、まあ条例化するせんは別としてね、場があるから、それについて議論をしてけば済むし、そうすれば4年間何もせんじゃなくて、毎年毎年いろんな協議ができるから、ま

あ委員の方も急に割りと間があっても、途中でできるよねっていうのは、当然・・・だからほんと言うと、この結論出すときもう一回僕言おうと思ってたから、条例化になるかならんかは別としてね、せっかくいいチャンスがあるから、そちらのほうにまあ移行してやったらどうでしょうという意見を、私も結論として出そうと思ってたんで、これもまあ、例えばこの中間のあれが出てないから何もわからないんだけど、もうちょっとっていうような助言は、この委員会ができるかどうかですよ。

○会長 いや、助言はする必要はないと思います。

○委員 あ、ないんですか。

○会長 ええ、自由にやってもらえればいいので。ここが余り議論の範囲をつくってしまうというのは、これは趣旨とは違うんで。

○委員 でも市長から言われた諮問の内容は、限定してるから、あんまりルールを持ってきてもはなからだめになってしまうっていう可能性はある。

○委員 それはないと思いますけどね。

○会長 やっぱりそれは、それで、まあ・・・。

部会長さんもね、出てみえるし、ねえ。・・・そこら辺は・・・

今、こないだの会議に出られてね、いろいろいい点を・・・ちょっと皆さんに紹介してもらったのがあって、まあ先ほど〇〇さん、まあ今いきなりだとちょっとびっくりしちゃうかも。ほか委員さんから、ほかに質問等がありましたら。〇〇さんとか〇〇さんとか、それから〇〇さんとか、若手の人たち、もう自由に思うことでもいいし、何か質問があったら、あるいは意見はありませんか。どうぞ。

○委員 まあ主権者教育っていうのを今回の出てると思うんですけど、高校とかの教育機関だと模擬選挙やるみたいなことで、まあ全体に対して働きかけができるのに対して、

一般の社会人の方々に対しては、もう全体に対し、一律ではものができてないのかなっていうふうに思って、まあ言っちゃえば、公開討論会の間に何かをやろうっていう話でも、結局そこに来る人って固定じゃないですか。言ったところで。だからその、子供はできると。それは公的な教育機関があるんで、できるだろうと。じゃあ大人は、一般人・社会人に対しては、どういうふうなアプローチをしていくのかっていうのは、そもそも大人に対してそういうアプローチが必要なのかどうかっていうのが、僕にはわからないし、で、もし必要ならば、そういったある種固定の人が来る、そういう、何て言うのかな。勉強の場以外で、どういうふうなことをやっていったらいいのかっていうのを、年長者の方からちょっと意見を聞きたいなというふうに思うんで、どうでしょう。

○会長 ○○さん自身はどう思いますか。

○委員 どの辺、年長者っていうか、大人に関しては、うーん。知らない人は知らないし、知ってる人は知ってる。偏り、差があるっていうのが現状だっていうのが認識なんで、知る権利の担保の大切さもあるけど、別に知りたくない人に無理やり教えるあれもないし、そういうとこで、別にどうでもいいって言う人に、無理やりじゃあそれを強制する、こちらにあればないから、っていうところで、どうなのかなっていう。

○会長 立ち位置の違いでね、随分違いますよね。選挙も含めて、まちづくりの参加っていうのは、これは義務だと感じると、まあある種そこに強制される。だけど、自分が過ごしやすいまちを、自分の意見が反映されてつくっていけるとするならば、それはお得だねっていうことから、変に考えると、「じゃあ行っちゃおうかな」っていうようなことに。うん。「じゃあ行っちゃおうかな」っていうような、そういう気持ちと、それから行動にもっていくような、方法としていくことがあ

るのかなということも、考えられるかもしれませんが。

○○さんは、今やっぱり余計な負担をね、これ以上かかせないでくれっていうようなこともあるのかもしれないね。

どうですか。○○さんはどうですか。

○委員 何か先ほどから、何か主権者教育、主権者教育っていう話聞くんですけど、この政策討論会っていうのは、政策討論会だけじゃもう、もう成り立たないっていうか、もう主権者教育の機関も巻き込んで、その政策討論会っていう政策をつくらないと、この条例は何か成り立たないだろうなって思って。そうなる、もう主権者教育含めての討論会なら、それはもう、その討論会自体は、その市長選の直前にやる必要はないんじゃないかっていうのは考えられて、もうそれ以外、主権者教育の一部としてなってるんで。一応さっき選挙のための討論会っていうふうに言ってたんですけど、選挙がなくても別に討論会してもいいんじゃないかっていうのは、普通に考えましたね。

で、あと、そのセットになった場合、この図だと人材輩出を主権者教育のほうから出しますって言うんですけど、結局は同じ組織で移動してるだけで、もうさっき興味ない人は興味ないって言ってたんで、そこに入ってくる人が全然この図からは出てこないんで、なかなか興味ない人はほんとに、この集団からは外れてるなっていうのは思いました。

○会長 若い世代から辛らつな意見をいただきましたけど。じゃあ○○さん、どうですか、いつもの調子で。

○委員 いや何かいろいろわーっていろいろ考えてたら、最終的にもうわかんなくなっちゃったんですけど。ええと、何だろう。ちょっとずつ思ったことを言って・・・いいですか。

○会長 うん。全然いいです。

○委員 何か一番最初にまず、公開政策討論

会のあり方のイメージ図を見て思ったのが、何か期間が4年っていう、2年とかいうことが書いてあるから、その間の期間、どういふふう運営側はやっていったらいいのかなというお話とかもさっきあったと思うんですけど、何か4年の間も、ずっと同じ人たちが、例えば若者とかだったらきつと、何かすごい仕事の関係とかもいろいろあったりとか、ずっと4年の間ずっと携わるのって、すごい難しいのかなって思うと、たぶん私だったら4年、これやるのに4年だよみたいに言われて、やりたいですって言えるかなって、自分のそんな1年後の自分のことがあんまりわからないのに、言えるかなとかちょっと思って、何かこれはちょっとハードルの高い団体だなんてちょっとそう思ったんですけど。でも主権者教育を行う団体だから、そのぐらいハードルが高くないといけないのかなとか、そもそもこれってどんな年代の人たちが主体で運営していくのが一番望ましい団体なのかなとか、若い、若い、めちゃめちゃ若い20代前半とかが入ると、むしろ迷惑になるのかなとか、いろいろ思ったのが、まずここと、あと、公開政策討論会の目的の明確化のところ、何か誰のためっていうのが市民のためっていうふうに、話もまとまりましたっていうふうにさっきお聞きしたんで、それも何か、市民のため、〇〇君が言っていたみたいに、もう知りたくない人は別に知りたくない、興味ないみたいな人もたくさんいるし、逆に知りたいていうふうには思って生活はしてなかったけど、知ることによって、すごい興味を持ってくれる人もいると思うんですけど、そこを何かどういふふうに見分けて、どういふふうみんなに声をかけていったらいいのかなと思います。何かやっぱりほんとに全然興味がない人に、ずっと働きかけて言うのも、今のこの作業部会の力だと、それはすごい難しいし、重労働になっちゃうのかなと思いましたし、そのJ Cとかも、何か話の流れ的に、

作業部会は結構J Cがだいぶ頑張ってくれているみたいですけど、J Cも何かあんまりまだ人数がたくさんはいらっしゃらないし、何か私が前聞いたとき、メンバーが男性ばかりでしたっけ。女のいないですよ。私も前一回誘われたんですけど、ちょっと何か男子しかいないって言われて、何かすごい、何だろう。史上初の女性になってよ、みたいにば一つと言われたけど、何かもう脳が引いて、あ、ちょっと私難しいですって断っちゃったんですよ。何かここに、まずJ Cに入ろうというのは、何かもうハードルが高いと思って。何だろう。

公開政策討論会を行っていくに当たって、じゃあ主権者教育、進めなきゃ。で、その主権者教育を行う新たな団体、どんなのかわいか考えなきゃって、何かいろいろいろいろ、公開政策討論会をやるために、いろんな問題がいっぱい出てきて、それが一個一個がでか過ぎて、何だろう。それを支える基盤をつくるのに、ものすごい何か時間がかかっちゃいそうに、今聞いてて思っちゃって、大変だなんて。わからなくなっちゃった。済みません。○会長 わからなくなっちゃった、きょうは非常に。言ってることはよくわかりましたけどね。

〇〇さん、どうですか。今、同じ世代の人の話を聞きながら。

公開政策討論会のあり方をめぐって、でもやっぱり、当初の情熱であれば、あるいは最近の主権者教育をやればいいのか、そういうレベルの話だけではないんじゃないかという感じがするよね。

で、こういう公開政策討論で、市民、きょうの〇〇さんの話、誰のため、市民のため。候補者のためじゃないという。市民のためなんだと。で、市民に、やはり今、新城市民が選挙で語り合わなければいけないことが、こういうことがあるんだ。みんなで協力して、考えるということがまあ、この公開政策討論

の中でとても重要な作業の一つなんだということなんですけど。

新城の場合は、真剣にやはり市民のために考えて、行動する場というのが、さまざまあるんですよね。これはほかのまちまちに比べて。例えば皆さんご存知の若者議会っていうのもそうじゃないですか、実際に。そこでもいろんな違う課題を探りたいと。あるいはまちのよさを、どう発展させるかとかね、議論をしたり。それから世界と新城ユースの皆さんと交流したり。それから女性だと、今度は女性議会っていうのがあって、女性ならではの抱えている生活課題っていうのを、これを議論して、政策に結びつけていく。あるいは市政にね、反映させるにはどうしたらいいかっていうことを議論してるでしょ。そして身近な地域のことについて、町内会自治会に関するような形で、地域協議会がありますよね。そこでもまさに、一定の地域ではあるけれども、その地域の課題を、これを5年かけて、解決して、地域計画をつくって。そういう非常に新城ならではのね、市政、市民のために、市政を考えていく場っていうのがありますよね。うん。

そういうこれまでの積み重ねっていう部分と、どう違ってくるのか。まあそこの中では選挙ということはね、直接これまでは語られなかった。選挙で、その点について・・・いわゆる自助が非常に大きいですね。みずから、できることはみずからやっていく。じゃあ何をすべきか。ところが、その自助の部分で、難しい課題について、やはりこれは、全市で取り組んでいかきゃならない。その全市で取り組むべき課題、あるいはテーマというものを、これが何なのか。そしてそれに率先して取り組みたいという人たちが、どんな考えを持ってるのかということを知る場っていうのが、やっぱり必要なのかなと。新城はね、すごく重層的に市民の市政に対する参加の制度ができていますよね。

はい、〇〇さん。

〇委員 これ自分なりに、ちょっと思いついた視点にはなるんですけども、僕も4回目を傍聴させてもらったんですが、主権者教育、確かにうちでも高校生対象に、出前講座、毎週1回新城市の選管の方には来ていただいています。ちょっと年齢が高い方に、年齢が高い方なんかも含めた、主権者教育っていう、その上から目線的な部分っていうのは、ずっとちょっと前から感じてた部分があったので、この言葉以外何か置きかえる言葉がないかっていうのはずっともう、ここんところ2、3週間考えをめぐらせてます。で、きょう、たまたままちづくり推進課の方に、ちょっとまあうちの生徒の興味・関心を持ってもらおうっていうんで、傍聴の許可か何かでお電話をさせてもらったときに、女性の方が、後で気づいたんですけど、女性の役所の職員の方が、ゆっくりゆっくりわざわざしゃべってるのに気がついたんです。ゆっくりしゃべってるんです。僕に対して。あ、お問い合わせをした市民の中には、ひょっとしたらゆっくりじゃないと聞き取れない方もいるかもしれませんよね。そういう方への配慮なんだなっていうことを、後で僕はっと気がついたんです。そのときに、この条例設定するのかわからないのかは、あるいは実際にその討論に参加する、立候補する側なのか聞きに行く側なのかを別にしても、これは〇〇さんの御専門なんでしょうけども、福祉の部分の視点も、当然興味・関心持ってるけど、体が御不自由だっただけの方はいるわけですから。そういう方々にもほんとは行きやすい、あるいは立候補しやすい、この政策討論会に参加しやすいものも、しっかりとできてからよりも、できる前に意識を持っておくのも大事ななっていうふうな、ふと、自分も気持ちよく歳とって、気持ちよく健康でいられればいいけど、健康でいられない場合もありますんで。だけど、であったとしてもそのことを受けとめて、前向きに生

きていきたいじゃないですか。そういうふうな方々でも、意識高いよ。だけど、行けないじゃん、と。だったら行けるためにはどうしたらいいのかっていう部分のものも、何か盛り込めると、よりよいのかなというのは、ちょっと自分なりの、もう一個の視点ですよ、今会長さんが、女性会議、若者議会、地域自治、いろんな出してもらった中でも、福祉の観点ってのも少し入ると、新城市ならではのものっていうところも、何かこれ、その部分がもうちょっとアピールできるかなってね、思いませんか。

○会長 うん。はい、どうぞ。

○委員 今の〇〇委員さんのお話を聞いて、ちょっと思ったんですけど、今の状況でいくと、子育て世代、ほんとに小さなお子さんを持った人たちも、話を聞きに行けるっていうタイミングがないんじゃないかなっていうふうに思っていて、そういう方の視点っていうのも考えてほしいなっていうふうに思いました。

○会長 なるほど。市民っていうね、大きな枠組みではなくてね、誰に届けるが必要なのか。

〇〇さんが最初ね、関心がない人だっているんだと言われたけど、関心がない人にも届けることも、大事だろうね。

一方で、何らかの事情で、こういう・・・参加が難しい・・・そこに届けるっていうのも、そういうきめ細かさっていうのが、まだないと。はい。そういう提案をいただきました。まだもうちょっと時間・・・。

○委員 おくれてきたんで皆さんのね、意見をぱしっと当たるかどうかわからないですけど。

ちょっと4回目のときは行けなかったんですけど、まあ作業部会入って、まあちょっと〇〇君と〇〇さんが市民のためっていうのがピンとこないって言って、その市民のためっていうのが、僕のこと、同じ年代で、

そういうふう感じてるんだなっていうことを、おくれて来ながらも感じたんですけど、何でこういうものをつくったかっていうと、まあ僕、会社に、企業に携わるお手伝いをする仕事をしてるんですけども、企業が例えば会社運営するに当たって、一番最初に決めなきゃいけないってよく言うのは、経営理念。公開政策討論会の理念っていったときに、まあどういったものと考えられるかっていったときに、市民が市民のために行うっていう理念にしましょうっていうことで、提案させていただきました。でないとなら、協力を得ることがなかなかできない。候補者のためについていうと、まあ候補者ありきの政策討論会であつたら、まあ多分、何て言うのかな。参加者っていうか、その協力っていうところが仰げないかなっていうことで、まあ市民のためっていうふうにしてもらったんですけども。

で、討論会の話をしている中で、その主権者教育の意見がすごく入ってくるのにも、多分〇〇さんがすごく、僕の前に言ってると思うんですけども、確かにあって、で今回の条例っていうのが、今福祉の観点であつたりとか、子育ての観点で言ったように、どこに届けるのかっていうのは、すごくまたずっと出てくる流れでも明確にはなっていないですし、多分明確になるのかどうかっていうのは、わからないですけど、正直なところ。で、〇〇君もね、言ったように、興味がないっていう人に対しては、響かないっていったらおかしいですけど、届かない。まあ届きにくいところあるっていう、まあ僕もそれは意見一緒で、それよりもJ Cがたたかれるのが嫌なんですけど。

ただ僕今回この、僕の中でのこれってどういう意味なのかなっていうと、変な話、一発逆転って言ったらおかしいですけども、例えばこの・・・具体的な名前出すとあんまりよくないかもしれない。今支持を得られてる方って、4年間の政治っていうのを、総括する

場っていうのが、あんまりない。で、何て言うのかな。その市政4年間やって、こういうふうに変ったとか、まあこういうことがうまくいった、うまくいかなかったっていうところの、総括する場っていうのが、多分今そんなにないと思うので、で、そこに対して、この公開、まあ反論・異論っていうふうだと余りネガティブな感じがつきないですけども、ほかの候補者が「僕だったらもっとよくできるよ」っていうところを強くアピールする場っていう場で、その活用できれば、そうやって候補者がたくさん、何て言うか。あそこでアピールできれば、ちゃんと当選して、その市政を変えるチャンスをつかむことができるかもしれないっていうのが、ほんとあったらいいなっていうのが、僕の中での……。でないと4年間、市長選終わってから4年間の間、多分政治活動を小まめにする人ってなかなかいない。かつできない。でもそれまで公開政策討論会があるから、そこまでにしっかりと意見まとめて、自分のやりたいこと、自分だったらこういうことができるっていうことをアピールする場までの4年間っていうのは、多分誰にもできる。決まってやること、開催できて、しっかりと条例でできてれば。なんでそういったところができる会にする。で、そのために、その会が成り立つには、まあ具体として、主権者教育を広めて、参加者のその興味・関心を持ってもらうっていうところで、今具体的な話をしてるんですけども。まあ今の若い人たちが、若い人って僕が言うのも何かおかしいですけど、意見も聞いて、まあ次回るときにもっとそういった意見を反映して、何か何となく、形になっていくようにしたいと思います。

○会長 ○さんが、第3回出席して、感想を含めての話でございました。

さあ皆さん、どうでしょうか。ここまでの議論を踏まえて、若干時間がありますが。

ああ、どうぞ。○○さん

○委員 済みません。今ちょっと理念をね、説明していただいて、ちょっとわかったような気はするんですけど、まあ先ほど言った市民の知る権利ということで、権利に対しては何らかの義務が発生するんじゃないかなというふうには思うんですけど、それは義務っていうのはやっぱり、先ほど先生が言われたように、みずからね、ある程度自分が何をしたらいいかということを考えることじゃないかなというふうには思うんですけど、それが市民、行政もそれをサポートしていくというのがまあ、本来の姿だと思うんですけど。知るというのは訃報やなんかはよくね、有線放送で流れるんだけど、それ以外のことはあんまり活用されてないんで、こういう何かいろんなことでも、何か活用できないかなと思うような気がするんですけどね。

あと、主権者教育という言葉があるんですけど、実際に細かくどういうことするのっていうのがちょっとよくわからない。もうちょっと具体的に主権者教育つちゅうのはどういうことを教育していくのかっていうのを、もうちょっと具体的にできないかなっていうのがちょっと感じたんですよね。まあ年齢層によっても当然違う。先ほど言ったみたいにちょっと違うかもしれないですけど。

後、ちょっと感じたのは、費用ってどっかに出てましたけど、あっちゃこっちゃ。費用ってどのぐらいかかるんですか、具体的に。100万なの。1,000万なの。そこらへんが大ざっぱでもいいから、費用がどのぐらいかかるかっていうのは、過去のね。

○委員 20万。20万とか何か書いてるね。

○副会長 この前のときは・・・なんだっつけ。

○まちづくり推進課長 20何万って言ったと思うんですけど。

○副会長 全体でかな。で3人分けて。

○まちづくり推進課長 27ぐらい。

○委員 いろんなところの予算と比べたら、

そんなにすごい大金ではないかなっていう気はするんですけど。

○副会長 うん、だから3カ所開催して、会場はまあ市の施設ということ。

○委員 済みません。まあちょっと感じたことで。

あと、先ほど言われた、4年間の統括ってというのは、マニフェスト、市長さんが出したマニフェストに対して、どうかっていうことです。

○会長 マニフェスト検証っていうところかな。

○委員 済みません、ちょっと・・・以上です。

○会長 はい。その主権者教育という概念とか、ちょっとみんなの中で、意図しているようなないような、それってそれぞれに捉え方がある中で今議論してるので、まあ今回主権者教育について、作業部会のほうもね、議論してる場所でもあって、ちょっと我々のところもそれをまあヒントにして、新城における今後市政へのですね、市民参加を前提とした主権者教育っていうのを、どうあったらいいのか。皆さん自身も次回の会議に向けて、自分のイメージなり発言根拠を出してもらえるといいと思うんです。多分これ、年齢差がありますので、学校で習った方もいれば、そういうことは経験のない方もおみえになるかも・・・

さあ、そうしましたら、きょうはまあ自由に自分の考えを言い合う場という、そういう前置きだったので、特に結論というのはね、求めないようにしたいと思います。それは危険です。まだまだこれから議論深めていきます。ただ幾つかやはり、論点は、作業部会に示していただいていたんで、で、それでどうしようか。追加で何か、これは言ってきたって意見が、〇〇さん、〇〇さん、〇〇さんあたりから、何かありそうな気がするんで。

○委員 主権者教育でまた新たな団体って、つukらないといけないんですか。

○副会長 何かつくるかつくらんかもわからん。例えばこんな団体もある、こんなことができるかねっていうのを出てきたのを、勝手にしゃべったので、こういう形で、枠の中に入れて、大体この話はこの辺だよっていう形を作った。

○委員 何か、初めはJ Cが中心となり、人材確保をしていく、みたいなことが書いてあって、J Cは今、結構中心になってやってるんです。計画。

○会長 うん。まあこれまではね。

○委員 何かJ Cはどういう位置づけかあんまり詳しくわかってないんですけど、J Cがそのまま進めていく機関になるのは、何か開催し続けることはちょっと、J Cの人数も少ないし、参加もなかなか難しくって、J Cが今後ずっと続けていくっていうのは難しいから、新たな団体を考えたかどうか、みたいな感じで、こんなになってたのかなって思ったんですけど、何かJ Cでもう人数の確保が難しいとかだったら、新しく団体をつくっても、その人数も確保が持続するのが難しかったりするかなあと思って。だったら何かもっとJ Cがかかわれるように、条例は難しいですか。条例では決められないんですか。

○会長 いや、もちろん〇〇さんがそのJ Cのメンバーに入るといふことであれば、必ずしもね、J Cありきということではなくていいんですよ。うん。これまでは、J Cってね、全国組織、青年会議所ってね、上部団体持ってますし、で、各都道府県あるいは・・・持ってますので、非常に幅広い見地から、それこそ政治のあり方とか、政治の中でも主権者教育のあり方とか、いろんなことを議論してきた団体でもありますし、そういったものが比較的意見を出しやすかったし、まとまりやすかったし、それが公共的な活動を非常にうまくやってきた部分もあった。ただ、今も

言われたとおり、加入する人も減ってきていると、現実となってね、やはりそれにかわるものっていうのもまた必要になってきているということもあるし。まあですから、J Cありきでなくて全然いいと思うんです。

○副会長 それともう一つ出たのは、ずっとこのよその市町村見てると、J CメンバーもしくはJ C O Bが、候補者になっちゃうっていう例がすごく多いので、やっぱり例えばJ Cが中心で動いているときに、その先輩がそのままそのときの候補者というのがあるよねっていう話も、話の中では出てきたので、ちょっとグレーになって、だからいろんな人が集まった団体としてやってくれるんならいいけど、例えばJ C中心にね、これからの時代の・・・ありましたよね。

○委員 いいですか。ちょっと時間ほしい。

J Cはね、全て自己資金で、年会費を渡して、全て自分のお金で活動するんですよ。で、社団法人だから、どっからもそりゃ・・・そういう面では特異です。

それから企業人の息子さんたち、要は社会でもある程度責任を持った人たちが、まあ・・・あるんだけどね、そういう人がそういうことしなさいっていう、一つの奉仕活動の団体なんです。だから要は・・・ただまあ、J CのO Bつったら、〇〇さんがそうなんだけど、しょうがない。そういう話になってくるんで。だからそういう団体。

それからもう一つ、僕、さっきあのね、お話聞いてって、いや若いっていいなと。そんなことで悩むんだなあと思いました。で、思ったのは、まあ皆さん、部会出てる。ないです。

○委員 あ、部会は。

○委員 部会はね。はい。出ない。まあ僕もちょっとこの間会議出て、ざーっと書いてだけでちょっとそこの・・・話になったんだけど、プロモーションをするのか、単なる司会をする立場なのか、単に場所だけ貸せる立場

なのかで、役割って違うの。でね、みんな思うのは、プロモーションやろうと思うから、場も人も集めにゃいかん。お金も集めにゃいかん。もっと言うと、・・・なるから、最初からね、できなくなっちゃう。で、そういうのはさっき言ったJ Cは、自分のお金でやってるから、いろんなことができるわけ。ね。だからそういう意味でJ Cは・・・要はどういうふうな役割をしようかによって、そう思うと気が楽になると思うよ。場だけ、例えば場だけ借りるから、市に言って、空いとる日にちに場所を貸してもらって、お掃除して、終わったらちゃんと掃除して返しゃいいもんだけだから、そんなにね、大変なことじゃないわけ。だからどういう形でかわるかっていうことによって、形は変わってくる。

それから僕は、大変重大なのは、子供も教えるのはお母さんだから、そのお母さんが参加すりゃあ、次の子供いろんなことをなつかないじゃない。だからそういう人たちがパートタイムでね、まさしくさっき言ったお掃除だけでもいいんだよ、と。パートタイムでできるような部分をつくれれば、みんなが結集すれば、何でもできちゃうなあと思います。それで後は、心あるちょっとお金持ったおじさんたちが、・・・これね。さっき言ったように、書いたので、ああ、そのことを同じように思ってた、ああ、あの人そう思ったので書いたんだなと思って、口は挟みましたが、そういうことでした。はい。

○会長 はい。それでは。

○委員 最後ちょっといいですか。

あのね、政策討論会の・・・主権者教育とかの面で、ティーズをもっと有効に使えないかと思うんです。それぞれ忙しくてなかなか来れない。で、テレビでやれば、出てくれる人がかなりいると思うんですけど、問題は金かかるんだよね、あれ。放送に。違いますか。どのぐらいかかるんですかね。そのたった30分を使ってティーズで放送してもらっ

たら。

○まちづくり推進課長 放映料は多分、まあうん十万ぐらいかな。

○委員 うん十万かかるのか。

○まちづくり推進課長 10万後半ぐらいかな。

○委員 大変ですね。それは無理ですね。

○委員 だんだんやってって、記事になれば、撮りに来ますよね。

○委員 記事になればね。

○委員 記事になればね。

○委員 それからはやってくれるでしょう。だからそれをこちらがやる。それをちょっとお願いします。放映してくれって言うと、30分を何十万。

○まちづくり推進課長 まあそうですね。まあ撮りにきていただければタダだし、前回のときはちゃんとお金がかからないように、YouTubeかな。

○副会長 あ、そうだ。

○まちづくり推進課長 で、流していただいて、それは家にいながらでも見ることは。

○委員 ああ、そういう手がありますね、インターネットでね。

○まちづくり推進課長 やっていただきました。

○副会長 ティーズ契約してない人は見れない。

○委員 そういのをを活用して、もっと主権者教育とか、その公開討論会とか、全部こう配信するっていうのは、そういう案はどうなんですかね。

○まちづくり推進課長 できるところはいっぱい取り入れながら。

○会長 そういうツールの話今入ってきましたので。その前のコンテンツが大事だね。○

○さん、ありがとうございました。

最後にですね、ちょっと○○さんと○○さんにね、一言ずつまあ○○さん最初に言って、口火切ってくれたので、まあその、公開政策

討論会のあり方、まあ今さまざま議論しましたけども、どういうことが大事だというふうに、率直に思ったか。感想でもいいですしね。一言、このお二人だけに限定して。

○委員 じゃあ僕は思ったのは、何か話し合いがどんどん進んでるのはわかるんですけど、決まったことが何か明確に書かれてると話しやすいなって思っ。さっきここには明確には書かれてますけど、市民のためのものですよ、みたいなことを言われたんで、やっぱりそこは多分、絶対変わらないと思うんで、そういった何かもうある程度決まったようなことは、ちょっと明確に書いてくれると、すごいこっちとしては考えやすいと思います。

○会長 我々としては、議論しやすいってことですね。

○委員 そうですね。

○会長 なるほど。はい。

じゃあ○○さん。

○委員 まあきょうは基本的に主権者教育のことでいろいろ話したけど、さっき会長も言ったように、主権者教育の定義づけっていうのを、どういうふうに今後していくのかなっていうのが大事なのかなというふうに思いました。

あと、ちょっと話が飛んじゃうんですけど、もう一個気になったのは、もう一つの特に○  
○委員のこの中に、誰が運用するのかというところで、政治に駆け引きがないほうがいいみたいな感じの、多分個人的意見のところなんですけど、書いていて、だけどさっき○さんはマニフェストに対して、どう検証したほうがいいって、ね。必要性があるような話もされたし、一方で○○さんの・・・の話の中では、まあ勝てる人は出てこないよっていうふうな話もあって、そんなにもう、運営をする上では駆け引きはしなくていいけど、内容、中身、公開討論会の中身的には、もっと駆け引きはじゃんじゃんあるようなものを使ったほうが、おもしろいのかなというふうには、

個人的な意見であります。以上です。

○会長 はい。時計の針をぐっと今また戻してくれて・・・いい意見ありがとう。

さあ、それではですね、きょうのところはまとめは特に、しないようにしたいと思います。皆さんが出された内容を、議事録で整理をして、それをですね、次回我々のほうもこのことが主になってきますので、皆さんに検討していただきたい、今回のように漠然と討論会について、じゃなくて、もう少しやはりテーマにすべきこと、特に作業部会のほうで、今後その論点を非常にはっきりさせてきてくれると思います。それも踏まえながら、しかしそれにとらわれない我々が、もっと考えなきゃいけないこと。というのが、きょうのお話の中で随分出ましたので、そこ整理して、次回はこの公開政策討論会について、さらに各論で、ここで議論をするテーマをですね、掘り下げて皆さんに一度、打診したいと思います。で、準備をしてきてください。そんな場も設けたいというふうに思いますので、よろしいでしょうか。

きょうは特に、具体的にこれというふうには言わないようにしますので、一度皆さんの発言を整理した上で、で、皆さんにお願いします。皆さんにもこういうことで議論したいがどうだというような、提案をちょっとさせていただきたいなと思います。それじゃつまらないと。もっと議論したいことがある。きょうの話、もっと刺激的なね、駆け引きが多く展開されるような、そういう政策公開討論会の前段階の部分、もうちょっとね、充実させたほうがいいのかね。やり方って何かありそうな気がするし、海外ではいろいろとあるのでね、そういう事例もちょっと踏まえて、話題づくりをしたいなというふうに、気持ちとしては思いました。できるかはちょっとわからないですけど。

はい、ありがとうございました。それでは時間もきましたので、きょうはここまでにし

ておきたいと思います。その他というところで、事務局のほう、何かありますか。

○事務局 特にはないんですけども、次回第4回の市民自治会議は、12月19日の水曜日、午後6時半から、こちらの4階の第1会議室で行いますので、よろしくお願いたします。というぐらいです。はい。

○会長 はい。皆さん、スケジュール確認いただきましたか。重要な会議ですので、ぜひお願いをいたします。

それでは、きょうは大変それぞれの御経験や思いをつなぐ御議論いただきまして、ありがとうございました。第4回に向けて、これから準備に入りますので、また確認をさせていただくこともあると思います。発言の内容ですね。御協力いただきたいと思います。きょうはどうもありがとうございました。